



農林水産省は『環境にやさしい農業』に取り組む生産者を応援します！

？ 認定を受けたらいいことあるの？

- 土づくりをしたいから堆肥をまく機械がほしいなあ・・・
- 子供たちのために環境にやさしい農業を続けたい！
- 取組を消費者にアピールしたいなあ・・・

主に**3つの支援**が受けられます！

- ① 農林水産省の補助事業の採択で優遇
- ② 設備投資時の**所得税・法人税の優遇**
- ③ 日本政策金融公庫の**無利子融資**等

①優遇対象事業の一覧

②税制優遇措置

②税制対象機械の一覧

③無利子融資等の概要掲載(4ページ目)

そのほか、消費者などに**環境にやさしい農業に取り組んでいることをアピール**できます！

？ 認定の対象となる『環境にやさしい取組』とは？

土づくり + 化学肥料・化学農薬の削減

温室効果ガスの削減

・中干し期間の延長
・ヒートポンプを利用した燃油使用量の削減
など

その他

バイオ炭の農地施用

生分解性マルチの使用
プラスチック資材の排出又は流出の抑制

ペースト肥料の活用
など

？ 認定を受けるにはどうしたらいいの？



お問い合わせ先 農林水産省東北農政局生産技術環境課 環境戦略推進担当 (TEL : 022-263-1111 (内線4379)) (令和6年7月)